

地域青少年リーダー講習会 企画運営業務委託仕様書

1 事業名

地域青少年リーダー講習会

2 目的

本事業は、様々な地域行事や災害時等の場面で『地域のリーダー』となるような青少年人材の育成を目的とする。地域における青少年リーダーの養成にふさわしいテーマと内容の講習会を通して、将来の地域コミュニティの中心的な担い手となる青少年人材を育成し、講習会受講後に主体的かつ継続的な地域活動への参画につなげていくことを目指す。

3 実施期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

4 業務内容

地域における青少年リーダーの養成にふさわしい内容の青少年向け講習会の企画・運営

(1) 講習会のテーマ

地域防災、地域イベントの企画・運営、地域の大人や団体との交流

【習得する知識、スキル等】

(例) 避難所運営、災害炊飯、安全管理（救急救命等）、コミュニケーション能力、レクリエーションを活用した集団指導、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力 等

(2) 対象者

中学生、高校生

(3) 対象人数

50人程度

(4) 実施形式

集合型講習、宿泊を伴う実習、フィールドワーク 等

実施回数は10回程度（月1～2回程度、1回半日または1日）

(5) 実施日時等

- ・日時 原則として土曜、日曜、平日夜間等の青少年の参加しやすい日時とする。
- ・参加費 原則として無料とする。
ただし、教材費、傷害保険料および区外宿泊施設等の使用料等については、参加者の実費負担とする。
※参加者の実費負担分については、原則としてあらかじめ受託者が徴収し、精算により残額が発生した場合は払い戻すこと。
- ・場所 主として、区施設や区立小学校とする。（使用料は区負担とする。）
宿泊を伴う実習、フィールドワーク等でその他の施設を利用する場合は、

区と協議のうえ施設の確保は受託者が行う。(使用料は参加者負担とする。)
※区施設や区立小学校の予約については、契約締結後、区と協議により確定させる。

(6) 参加者募集及び広報

- ・募集案内（チラシ・SNS等）の作成。
- ・区と協議調整のうえ、区立中学校及び区が指定する区立施設等へ配付。

(7) 申込受付

区とあらかじめ協議した方法で申込受付を行うこと。抽選となった場合は、事前に区と協議した方法にて抽選を行い、申込者へ当選・落選の通知を行うこと。

(8) 問い合わせ対応業務

連絡先と電話番号等を開示し、参加希望者や参加者からの問い合わせに随時対応すること。

(9) 各講習の準備・片付け

事前に会場の施設責任者と鍵の開錠等について調整したうえで会場に入り、講習開始時刻の30分前までに参加者の受入れ準備を行うこと。また、講習終了30分後までに後片付けを行うとともに、参加者全員が退場したことを確認すること。

(10) 当日参加者受付

事前に申し込みをし、参加が決まった方に対して、受付簿を用意し参加を受け付けること。参加者には、事前に会場やトイレ等を案内し、無断で立ち入り禁止内に立ち入らないよう周知すること。

(11) オリエンテーション

講習会を開始するにあたって、当初に参加者に対して指導内容概要や注意事項などを説明すること。

(12) 傷害保険加入

参加者の傷害保険については、その経費を参加者から徴収し、受託者において加入手続きを行うこと。なお、加入する傷害保険の補償内容については、事前に区と協議するものとする。

(13) 用具等の準備

業務の履行にあたって必要な用品、事務用品及び消耗品等は受託者が用意し、その経費を負担するものとする。

(14) 地域の青少年関係団体等との連携

受託者は、参加者の地域行事・地域活動への関心を高め、今後の自主的かつ継続的な参画につながるようにするために、地域の青少年関係団体等（以下、「関係団体等」という。）と連携して、参加者と関係団体等が講習会の中で交流する機会を設けるとともに、講習会の企画・運営に際しては、内容に応じて関係団体等の意見要望等を反映させるように努めること。※主な関係団体等については、別表を参照すること。

(15) その他

委託者である江戸川区は、講習会実施中、講習会実施場所において、実施状況等の確認を行う場合がある。

5 役割分担

受託者と区の役割分担

項目	受託者	江戸川区
講習会の企画	○	
講習会進行及び運営	○	
講習会の全体管理	○	●
日程調整	○	○
会場確保	○	○
講師手配及び謝金負担 (講師交通費、その他経費含む。)	○	
講習会の広報 (募集案内の作成及び送付等)	○	○ (区 HP での広報及 び区関係への送付)
地域の青少年関係団体等との連携	○	●
講習会に関するアンケートの実施 (アンケートの集計、報告書の作成含む)	○	
受講生受付、決定	○	●
受講生からの問い合わせに関すること	○	

※○主 ●副 いずれも費用及び人的負担を含む。

6 成果品

(1) 実施報告書

(2) 添付資料

講習会で使用した資料、実施状況を示す写真 等

7 効果測定・評価

- (1) 講習会実施後に、参加者のアンケート調査等により、講習会の効果測定を行うこと。
- (2) 講習会の効果測定においては、測定項目について受託者は区に提案し、区と協議のうえ決定すること。
- (3) 効果的であるとする測定の時期や方法について区へ提案し、区と協議のうえ実施すること。
- (4) 講習会に関する全体的な評価及び改善点等について分析し報告すること。
- (5) 報告の方法は書面及びデータでの納品とする。

8 受託者の責務

- (1) 受託者の責務において区民・業務関係者等に対する安全対策を万全に期し、事故防止に関する必要な措置を講ずること。
- (2) 受託者は、常に善良なる管理者の注意をもって業務を遂行し、業務の進捗管理について確

認の上適宜報告すること。

- (3) 関係法令等を遵守し、その適用及び運用は受託者の責任において適切に行うこと。

9 個人情報の保護

受託者は、業務の実施に際して、個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報を適切に管理するとともに、個人情報保護に関する特約条項（様式1）を遵守すること。

10 その他

- (1) 著作権・肖像権等に関して、権利者の承諾が必要な場合は、受託者は必要な権利処理を行うものとする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に関して疑義を生じた事項については、全て区と受託者双方による協議の上、決定する。

別表

区内の主な青少年関係団体

団体名	団体概要
江戸川区子ども会連合会	区内子ども会相互の連絡、協調、親睦を図り、区内子ども会の発展と子どもの健全育成を目的として、区内93※の子ども会のうち 59 の子ども会で構成。小学校3・4年生向けのジュニアリーダー基礎講習会や小学校5・6年生向けのジュニアリーダー講習会等の活動を実施している。 (※区に登録している子ども会数)
江戸川区青少年委員会	青少年の余暇指導及び青少年団体の育成に熱意ある者のうちから区長が委嘱する青少年委員により組織。学校まつりや青少年育成地区委員会行事の企画・運営、子ども会など地域団体の活動支援等の様々な活動を実施している。
江戸川区青少年育成地区委員会	青少年の健全育成を目的として、区内17地区で町会・自治会、青少年委員、スポーツ推進委員、学校、PTA、子ども会、民生児童委員、保護司等により組織。構成団体間の連絡調整やスポーツ大会や防災イベントをはじめとした様々な行事を自主的に実施している。